

LOOK きよた

10月11日からのお知らせ

清田区の人口・世帯数 平成14年9月1日現在
()内は前月比
人口 111,763人 (+107)
男 53,421人 (+62)
女 58,342人 (+45)
世帯数 39,734世帯 (+60)

清田区誕生 5周年記念写真展

清田区開設から5年間の歩みを写真でたどります。
◆期間 10月29日(火)〜11月7日(木)。
◆場所 区役所1階ロビー。

◆詳細 総務企画課広聴係
☎(889)2400(内線226)



清田区誕生5周年記念 区民フォーラムを 開催します

平成9年に清田区が誕生してから、この11月で満5周年を迎えます。これを記念して、これからの清田区のまちづくりを考える区民フォーラムを開催します。



◆内容 講演「さっぽろ文庫の編さんを通じて札幌を想う」講師 前さっぽろ文庫編集長 木原直彦氏・「創るふるさと、まもる緑とそよぐ風」講師 札幌国際大学教授 中鉢令児氏、パネルディスカッションなど。

◆日時 11月4日(休)午後1時30分〜4時(午後1時開場)。

◆会場 区役所3階大会議室。

◆費用 無料。

◆申込方法 当日、直接会場にお越しください。
◆詳細 総務企画課(企画調整) ☎(889)2400(内線219)

一日合同行政相談

生活にかかわりの深い社会保険・年金・福祉・道路・交通安全・河川・登記・雇用・労災保険などの苦情、要望、行政上の各種手続きなどについて、無料で相談をお受けします。

◆参加行政機関 札幌法務局、新さっぽろ社会保険事務所

◆詳細 総務企画課広聴係
☎(889)2400(内線225)

巡回オンブズマン



オンブズマン制度を身近にご利用いただくため、オンブズマンが区役所に出向き、市政に関する苦情を伺います。

苦情申し立ての対象は、市の業務全般とそれを行う職員 の行為で、申立人本人に直接の利害関係があり、事実の発生から1年以内のものです。

◆日時 10月25日(金)午前10時〜午後4時(正午〜午後1時を除く)。

◆会場 区役所2階2A会議室。

◆定員 5人程度(先着順)。

◆申込方法 10月22日(火)〜24日(木)の午前8時45分〜午後5時15分に電話でお申し込みください。

※定員に満たない場合は、当日、直接申し込むことも可能です。

◆申込先・詳細 オンブズマン室 ☎(21)3733

清田区ミニバレー大会 に参加しませんか

◆種目 女子の部、ミックスの部(男女混合)。

◆チーム構成 4〜6人(ミックスの部の男性数は、試合時2人以内)。

◆日時 10月27日(日)午前9時30分。

◆会場 清田区体育館・温水プール(平岡1条5丁目)。

◆対象 区内にお住まいかお勤めの18歳以上の方で編成しているチーム。

◆申込方法 10月15日(火)ま

でに電話(土・日曜、祝日を除く)または区役所と体育館に備え付けの申込用紙に記入の上、ファクスでお申し込みください。

◆申込先・詳細 地域振興課地域活動係

☎(889)2400(内線256)
FAX(889)2701

